

海賊等対策会議の設置について

平成18年1月31日
国土交通省
海上保安庁

1 目的

海賊・海上武装強盗（以下「海賊等」という。）の問題に対し、我が国経済を支える海上輸送の安全確保を図るため、海賊等事案の防止、事案発生時の的確な対処等の関係対策の立案とその推進に全省的に取り組むことを目的として、海賊等対策会議（以下「会議」という。）を設置する。

2 組織

会議は、次に掲げる者をもって構成する。ただし、座長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求めることができるものとする。

座 長 国土交通審議官
構成員 大臣官房審議官（国際）
 海事局長
 政策統括官
 海上保安庁次長

3 幹事会

- (1) 会議を補佐するため、会議に幹事会を置く。
- (2) 幹事会の構成員は、大臣官房参事官（国際業務）、海事局外航課長、海上保安庁総務部国際・危機管理官及び同警備救難部国際刑事課長とする。
- (3) 幹事会は、必要に応じ、関係民間会社等との意見交換を行うものとする。また、意見交換に際し、必要に応じ関係省庁からの出席を求めることができるものとする。
- (4) 幹事会の庶務は、幹事会の構成員が共同して処理する。

4 庶務

会議の庶務は、幹事会の構成員が共同して処理する。

5 雑則

全各項に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、会議において定める。

《ご参考》

1. 海賊・海上武装強盗対策推進会議（第1回）
 - 平成17年4月7日（木）10:45～12:00 於：海上保安庁庁議室(10階)
 - 議題 海賊・海上武装強盗対策の現状と課題
今後の進め方

2. 海賊・海上武装強盗対策推進会議（第2回）
 - 平成17年6月1日（水）10:30～12:00 於：国際会議室(8階)
 - 議題 海賊・海上武装強盗対策の検討

3. 海賊・海上武装強盗対策推進会議（第3回）
 - 平成17年7月27日（水）14:00～15:00 於：国際会議室(8階)
 - 議題 海賊・海上武装強盗対策の中間とりまとめ（これまでの対策の検証と今後の対策の検討）

4. 海賊・海上武装強盗対策推進会議（第4回）
 - 平成18年1月31日（火）14:00～16:00 於：国際会議室(8階)
 - 議題 海賊・海上武装強盗対策の中間とりまとめ後の現状と取り組み
状況